

令和7年度行政評価の結果について

1. 事務事業評価

(1) 概要

①評価対象事業

令和6年度予算事務事業の小事業 652事業

②評価の基準

評価	今後の取組の方向性
A : 拡大する事業	新規の取組み、対象・規模等の拡大
B : 継続する事業	法定受託事務・法定扶助費等、計画・規定どおり、現状維持
C : 改善・見直しする事業	手法等の改善、対象・規模等の見直し、取組みの一部廃止
D : 完了・中止・廃止する事業	事業の完了、事業の廃止、事業の廃止等に向けた検討、事業移管・統合

(2) 部局別評価結果（全652事業）

予算削減額については、令和7年度事務事業評価の結果を踏まえ、令和8年度予算案と令和7年度予算を比較し算出。廃止した事業をはじめ、イベント経費や委託経費、決算で不用額のある事業等について、令和8年度予算編成で見直しを行った項目を抽出した。

	部局名	評価事業数	評価結果				予算削減額 (千円)
			A	B	C	D	
1	企画経営部	21	1	9	10	1	20,786
2	区長室	41	1	16	21	3	34,721
3	地域振興部	73	1	24	44	4	320,603
4	文化観光スポーツ振興部	27	0	7	18	2	33,486
5	子ども未来部	53	3	22	25	3	101,103
6	品川区児童相談所	4	1	2	0	1	9,165
7	福祉部	127	3	74	47	3	551,981
8	健康推進部	105	2	68	30	5	291,825
9	都市環境部	66	2	40	21	3	104,000
10	防災まちづくり部	54	0	28	25	1	31,908
11	教育委員会事務局	69	2	38	29	0	20,083
12	会計管理室	3	0	3	0	0	484
13	区議会事務局	3	0	3	0	0	1,512
14	選挙管理委員会事務局	5	0	4	1	0	419
15	監査委員事務局	1	0	1	0	0	22
合計		652	16	339	271	26	1,522,098
			2.5%	52.0%	41.6%	4.0%	
(参考) 昨年度結果		669	34	271	319	45	2,014,563
			5.1%	40.5%	47.7%	6.7%	

2. 政策評価

(1) 概要

区民・有識者等で構成する評価委員会を設置し、区民意見を踏まえた評価を実施。

(2) 評価対象分野

スポーツ（誰もがスポーツに親しめるまちづくり、スポーツによるまちの活性化）

(3) 政策評価委員会から区に対する提言および今後の対応

- 令和7年8月～10月にかけて開催した事前検討会、ワークショップ形式による意見交換・審議、学識経験者による専門家分科会による議論等の過程を経て、「令和7年度品川区政策評価」を策定。令和7年11月10日に、委員長から区に対して区の政策に対する提言として提出。
- 提言を受け、区としての今後の取組みについて整理。

【提言の骨子および区の対応】（一部抜粋）

●提言の骨子1 情報発信・ブランディングの強化	
内容	区の対応
・品川区の特徴であるブラインドサッカー等の取組みを活用した「品川区ブランド」の確立	・デフリンピック後のレガシー継承（インクルーシブスポーツ事業） ・「インクルーシブスポーツ担当」の設置
●提言の骨子2 スポーツの機会や場の整備・拡充	
内容	区の対応
・誰もがスポーツ施設を利用できるよう、施設の利用条件や予約方法を改善	・プールや体育館などの区有公共施設の「こども料金を無償化
●提言の骨子3 多様な主体のスポーツ参画	
内容	区の対応
・スポーツを「みる」という参画方法の確保	・プロスポーツ等観戦・体験ツアーの実施
●提言の骨子4 スポーツやスポーツ施設を通じた交流促進	
内容	区の対応
・「しながわシティラン」の継続・拡大（みる・する・ささえるという視点） ・実効的な事業への投資による、一層のまちの活性化の実現	・しながわシティランの拡充（ランナー応援のメッセージ掲出等） ・スポーツ×エンタメ「多彩カイギ」の設置

3. 予算特別委員会への提出資料

- 事務事業評価の結果について（令和7年度事務事業評価シート（652事業））
- 政策評価の結果について

4. 公表

行政評価の結果については、3月に区ホームページにて公表する予定。

令和7年度 事務事業評価シート（令和6年度実施事業）

小事業名	ICT推進管理費				
予算科目	会計	一般会計	款	総務費	項
	目	デジタル推進費			事業
担当部署	企画経営部		担当課	デジタル推進課	担当係
				DX戦略担当	

1 基本情報

長期基本計画	P126	政策の柱 基本的な考え方	ICTなどの情報通信技術を活用して利便性向上を推進する ICTなどの情報通信技術を活用して利便性向上を推進する
総合実施計画	P228	実施計画事業 現況 必要事業量	デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進 - -
事業期間	平成31年度～	関連する個別計画等	品川区DX推進基本方針
根拠法令要綱	デジタル手続法・都デジタルファースト条例 デジタル社会の実現に向けた重点計画・自治体DX推進計画		

2 事業の目的・概要

【目的】	◆デジタル社会の実現に向け、先端技術やデータの利活用により業務プロセスのデジタル化を行い、区民の利便性向上、業務効率化による生産性向上を図る。 ◆デジタル・トランスフォーメーションを推進し、区民一人ひとりのニーズにあったサービスを提供するとともに、生産性向上で得られる時間をさらなる区民サービスにつなげる。
【概要】	◆全行政手続きを対象にオンライン化が可能な業務について順次進めていく。 ◆公文書の電子決裁やペーパーレス会議によるペーパーレス化を進めることで、紙資源の削減に努めるとともに業務の効率化を図る。 ◆区民向けAIチャットボットの運用により、各種問合せの自動対応、回答精度の向上を図る。 ◆データアナリストの任用による高度分析の実施、BI（ビジネスインテリジェンス）ツールの導入、職員のデータリテラシー向上のための研修の実施等により、EBPM（根拠に基づく政策立案）を推進する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
行政手続きのオンライン化	手続き	目標			600	650	850	申請や届出等の各種手続きをオンライン化した件数
		実績	237	397	695		令和11年度	
電子決裁率	%	目標	30	50	70	80	100	庁内業務における電子決裁の割合
		実績	45.4	63.3	69.8		令和11年度	
電子申請を利用した件数	件	目標			70,000	76,000	100,000	品川区電子申請サービスにより電子申請が行われた件数
		実績	15,473	60,273	78,001		令和11年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績	◆行政手続きのオンライン化を推進するため、取扱件数の多い手続きを優先しオンライン化を推進した。 ◆電子決裁の推進にあたって、定期的に各所属毎の電子決裁率の周知を行った。財務会計支払伝票決裁の電子回付を開始するなどして電子決裁率向上に向けて取り組んだ。 ◆区民向けAIチャットボットは、対象課のHP問合せ欄にAIチャットボットを誘導するためのバナーを掲載し利用増につなげた。 ◆職員が気軽にDX推進するうえでの悩みに相談できるようDX相談窓口を設置し、デジタルツール（BIツール等）の活用・データ利活用に関する相談等を受付し、伴走支援を行うことによりDXを推進した。 ◆アンケート結果の分析にあたっては、データアナリストによる高度分析や、自由記述の分析に生成AIを活用することにより先入観やバイアスを減らし、より客観的な分析を推進した。
---------	---

指標の達成状況

◆行政手続きのオンライン化は、各種届出・申請の695手続きでオンライン化を図った。 ◆電子決裁率は、文書事務における意思決定など全庁的に取組みを推進したが、わずかに目標未達成となった。文書の電子決裁率は90%を超えているものの、財務の電子決裁率は約40%にとどまっている状況である。令和6年2月より、財務決裁電子化の阻害要因であった請求書等の押印省略を可能とし、令和7年3月から電子請求受付システムを導入したが、引き続き庁内周知等を行う必要がある。 ◆電子申請利用数は、78,001件の利用があり計画を大きく上回った。

必要性・有効性

◆平成30年に決定された「デジタル・ガバメント実行計画」において、デジタル社会の構築に向けて自治体全体でデジタル化を推進するよう示されている。 ◆令和元年5月に改正された「デジタル手続法」により、地方公共団体の行政手続のオンライン化が努力義務とされたため、内閣府の「オンライン利用促進指針」に基づき、区民の利便性向上および業務の効率化を目指し、引き続き推進していく必要がある。 ◆電子決裁の推進は、業務のデジタル化・業務フローの最適化につながる。

4 予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	3,753	3,718	0	35	99.1%
役務費	16,596	16,502	0	94	99.4%
委託料	753,602	691,333	0	62,269	91.7%
使用料及び賃借料	962,886	883,311	0	79,575	91.7%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	6,910	5,071	0	1,839	73.4%
その他	4,468	4,325	0	143	96.8%
計	1,748,215	1,604,259	0	143,956	91.8%

決算額の内訳

- ◆委託料 691,333千円（情報政策推進支援業務委託、RPA導入・活用支援業務委託他）
- ◆使用料及び賃借料 883,311千円（パソコン賃貸借、VDAライセンス経費、RPAツールライセンス調達他）

効率性

- ◆パソコン賃貸借について、Govtech東京による東京都下希望自治体の共同調達に参加しコスト削減を図った。

5 財務情報

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
給与関係費 W	78,067	94,299	16,232
物件費	946,876	1,338,986	392,110
うち委託料	214,790	435,330	220,540
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	6,929	5,071	-1,858
減価償却費	81,640	71,839	-9,801
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	14,546	9,397	-5,149
その他	0	0	0
小計 D	1,128,057	1,519,591	391,534
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	10,866	10,866
都支出金	3,905	0	-3,905
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	3,905	10,866	6,961
行政収支差額 H=E-D	-1,124,152	-1,508,725	-384,573
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-1,124,152	-1,508,725	-384,573
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-1,124,152	-1,508,725	-384,573

②貸借対照表

（千円）

勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	209,490	396,884	187,394
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	209,490	396,884	187,394
資産の部合計 Q=O+P	209,490	396,884	187,394
流動負債 R	6,632	7,010	378
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	6,632	7,010	378
その他	0	0	0
固定負債 S	48,729	52,360	3,631
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	48,729	52,360	3,631
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	55,361	59,370	4,009
正味財産の部	154,129	337,514	183,385
正味財産の部 合計 U	154,129	337,514	183,385
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	209,490	396,884	187,394

特徴的事項

- ◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D) 令和5年度：8.2% 令和6年度：6.8%
- ◆全庁で利用するシステムを複数運用しているため、行政費用における物件費及び減価償却費の割合が高くなっている。
- ◆固定資産のその他には、デスクトップ仮想化基盤、基幹事務管理システムのソフトウェアが計上されている。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

- ◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大

【説明】

- ◆区民の利便性向上と職員の業務効率化による生産性向上のためには、デジタル・トランスフォーメーションの推進は不可欠である。
- ◆令和7年4月に策定した「品川区DX人材育成方針」に基づくDX人材の育成およびデジタルツールの拡大等を推進することで、「品川区DX推進基本方針」に定める将来像の実現を目指す。

(2) 最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

- ◆A 拡大する事業 ◆対象・規模等の拡大

【説明】

- ◆所管評価に同意する。費用対効果等を見極めながら、デジタル・トランスフォーメーションを推進する。
- ◆関係課と連携し、窓口DX（デジタル技術の活用を前提とした業務改革を進め、窓口サービスの向上を図る）を推進する。

予算特別委員会 提出資料（見本）②

※小事業内の取組みの一部を見直した場合、見直した項目の削減額を記載しているため、本資料の削減額と小事業ごとの予算の差額が一致しないことがあります。

	所属	事業名	最終評価および今後の取組の方向性	説明（抜粋）	削減額 (単位：千円)	削減理由
1	企画経営部 企画課	全庁共通プロジェクト推進経費	C：手法等の改善	◆公有地等の活用については、公共施設等総合計画を踏まえ、引き続き行政ニーズや地域要望を把握し真に必要な機能を検討するとともに、効果的かつ効率的な民間活力の活用についても検討する。	-	-
2	企画経営部 企画課	企画関係事務費	B：現状維持	◆引き続き適正な事務事業の執行に努めるとともに、DX推進基本方針に基づき、行政サービスの質の向上や行政運営の効率化を図っていく。	59	②事務経費・維持管理費の見直し
3	企画経営部 企画課	計画策定経費	C：手法等の改善	◆行政評価については、職員の事務負担軽減や財源捻出等の観点から、事業のスクラップ・アンド・ビルドをより一層推進するとともに、区民の区政への理解と参画意識を促進するため、引き続き効果的・効率的な手法を検討する必要がある。	1,201	④事業手法の見直し
4	企画経営部 企画課	SDGs推進経費	C：手法等の改善	◆内閣府からSDGs未来都市・自治体SDGsモデル事業に選定されたことを契機とし、各事業の周知方法等の改善を図りながら、取組みをさらに加速していく。「国連を支える世界こども未来会議 in SHINAGAWA」については令和6年度をもって事業を廃止し、より子どもや若者の意見を区政に反映する仕組みとして、令和7年度から「中高生リバースメンター事業」に発展させて実施している。 ◆しながわSDGs共創推進プラットフォームを活用してSDGs推進に取り組む企業等との連携を強化し、区のSDGsの取組みを一層促進させていく。 ◆第2期SDGs未来都市計画の策定にあたっては、区のSDGsの取組みを一層推進していくものとなるよう施策を精査すること。	-	-
5	企画経営部 企画課	指定管理者制度経費	C：手法等の改善	◆公の施設において、多様化する区民ニーズを的確に捉え、質の高いサービスを効率的に提供していくために、指定管理者のサービス提供実態を的確に把握し、継続的な業務改善を促していくことは必要不可欠である。今後は、品川区公契約条例適用に伴うモニタリング内容の見直しなど、客観性を担保した評価に基づく施設の管理・運営およびサービス向上を目指していく。	-	-
6	企画経営部 財政課	基金積立金	B：現状維持	◆今後も適宜積立てを行い、各基金の目的事業のために活用することで税源の年度間調整を図っていく。	-	-
7	企画経営部 財政課	予算関係管理費	B：現状維持	◆引き続き適正な事務事業の執行に努めるとともに、印刷物の電子化について関係部署への働きかけを行い、経費の削減および業務の効率化を進める。	-	-
8	企画経営部 財政課	起債償還元金	B：現状維持	◆借入申請時に年度ごとの償還額や償還年度を設定し、借用書を提出しているため、引き続き計画どおり償還することが望ましい。 ◆区の財源については、償還に遅延が発生することの無いよう減債基金を計画的に積立て、不測の事態においても償還を行える体制を維持する。	-	-
9	企画経営部 財政課	起債利子	B：現状維持	◆借入申請時に年度ごとの償還額や償還年度を設定し、借用書を提出しているため、引き続き計画どおり償還することが望ましい。 ◆区の財源については、償還に遅延が発生することの無いよう減債基金を計画的に積立て、不測の事態においても償還を行える体制を維持する。	-	-
10	企画経営部 施設整備課	営繕事務費	C：手法等の改善	◆小規模改修工事に係る設計・監理等の包括委託については、週休2日制工事の促進や設計等技術者単価の増加といった社会情勢を引き続き注視しつつ事業を実施するとともに、継続的に業務の見直しを行い、デジタル技術を最大限活用するなど業務の効率化を推進する。	-	-

※小事業内の取組みの一部を見直した場合、見直した項目の削減額を記載しているため、本資料の削減額と小事業ごとの予算の差額が一致しないことがあります。

	所属	事業名	最終評価および今後の取組の方向性	説明（抜粋）	削減額 (単位：千円)	削減理由
11	企画経営部 施設整備課	区施設創エネ設備整備推進費	B：計画・規定どおり	◆計画完了予定年度まで、計画的な実施を継続する。	-	-
12	企画経営部 デジタル推進課	I C T 推進管理費	A：対象・規模等の拡大	◆区民の利便性向上と職員の業務効率化による生産性向上のためには、デジタル・トランスフォーメーションの推進は不可欠である。 ◆令和7年4月に策定した「品川区D X 人材育成方針」に基づくD X 人材の育成およびデジタルツールの拡大等を推進することで、「品川区D X 推進基本方針」に定める将来像の実現を目指す。 ◆費用対効果等を見極めながら、デジタル・トランスフォーメーションを推進する。 ◆関係課と連携し、窓口D X（デジタル技術の活用を前提とした業務改革を進め、窓口サービスの向上を図る）を推進する。	14,426	②事務経費・維持管理費の見直し ③委託業務の見直し ⑤不用額等
13	企画経営部 デジタル推進課	ネットワーク・セキュリティ経費	C：手法等の改善	◆内部監査における指摘事項が大きく改善していないほか、職員の不注意等に起因するメール誤送信事故が相次いでいることから、職員のセキュリティ意識向上を図るための効果的な手法を検討する必要がある。	-	-
14	企画経営部 デジタル推進課	住民情報システム運営費	C：手法等の改善	◆令和6年度に発生したシステム障害については、ベンダーの管理・監督の強化や、ベンダーに対し各種チェック体制の改善要請を行うなど、再発防止策を徹底する必要がある。また、システム障害発生時を想定した訓練を区内で実施することで、万が一障害が発生した場合でも区民サービスが停滞しない体制を整える。	-	-
15	企画経営部 経理課	庁舎管理費	C：対象・規模等の見直し	◆庁舎の維持管理に要する工事・修繕について、その必要性や設備の耐用年数等を十分に考慮し、経費の削減に努める。 ◆庁舎の電力使用量削減およびカーボンニュートラルの実現に向けた取組みを進める等、庁舎の維持管理のため適切な執行に努める。 ◆庁舎スペースの活用について、引き続き有効な活用手法を検討していく。 ◆新庁舎移転に向けて、現庁舎の維持管理（工事・修繕）にかかる経費の削減に努めるとともに、庁有車の効率的な運用についても検討を進める。また、庁舎スペースの活用については、新たな財源確保の観点からも、有料広告掲載枠の拡充等について検討を進める。	5,100	②事務経費・維持管理費の見直し
16	企画経営部 経理課	契約関係事務費	C：手法等の改善	◆競争入札の実施などによる公平・公正な契約事務は、健全な財政を維持するために必要不可欠であり、また、公契約の品質を確保することは区民サービスの向上に寄与することから、公契約条例の適切な運用に努め、事業を継続していく。 ◆D X の取組みの一環として、区民の利便性向上と契約事務の効率化を図るため、契約事務の電子化について引き続き推進していく。	-	-
17	企画経営部 経理課	公有財産管理費	B：現状維持	◆引き続き適正に公有財産を管理するとともに、より効率的な事務に努める。	-	-
18	企画経営部 税務課	賦課事務費	B：現状維持	◆区の基幹財源である特別区税を支える重要な事務であり、毎年の税制改正への対応を通じて確実に取り組んでいく必要がある。 ◆システム標準化を滞りなく進めていく。 ◆引き続き、事務の効率化や手続きのオンライン化の検討を行いながら、適正に事務事業を執行する。	-	-
19	企画経営部 税務課	徴収事務費	B：現状維持	◆引き続き区財源の根幹をなす区税収入を高収納率で確保するため、様々な手法を駆使し滞納整理に取り組む。 ◆口座振替およびキャッシュレス納付を含めた自主納付推進を継続して啓発していく。 ◆特別区民税収納率について、現在の高い収納率をさらに伸長させるための取組みを継続する。	-	-
20	企画経営部 税務課	税務関係事務費	C：手法等の改善	◆税に関する啓発事業は、税収確保策として重要な業務であり、区民の納税意欲の向上や納税の貢献感の醸成などをさらに推進する。 ◆ふるさと納税については、国に対し制度の抜本的見直しを継続的に求めつつ、民間事業者を活用した新規返礼品の拡充や特設サイト開設・プレスリリース等による広報戦略の強化により、寄附収入額の増加を図る。 ◆安定的な区政運営のため、区への寄附額増加のための取組みを推進する。 ◆令和7年5月に開始したしながわ団体応援寄附の取組みについて、区内学校に対しても積極的に事業周知の協力を求めているなど、効果的な広報活動を検討する。	-	-